



第11回 JBCF 堺クリテリウム

TECHNICAL GUIDE BOOK



大会実施概要

OUTLINE OF THE EVENT

Ver-20230512

- ◆開催日 2023年5月21日（日）
- ◆開催地 大阪府堺市大仙公園周回コース
- ◆主催 JBCF（一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟）
/自転車月間 推進協議会
- ◆主管 大阪府自転車競技連盟
- ◆後援 大阪府 堺市 堺市教育委員会（公財）大阪府スポーツ協会
- ◆ツアー協賛（株）シマノ / シマノセールス（株） / パナソニックサイクルテック（株） /
（株）あさひ / （一社）自転車協会 / （株）パールイズミ / 弱虫ペダル /
（株）オージーケーカブト

1.スケジュール

内 容	開始-終了予定時刻	場 所
5月21日（日）		
試走はできません		
選手・チームアテンドライセンスコントロール	10:00 - 10:50	受付テント
マネージャーミーティング	10:15 - 10:35	大会本部前
E1 (2.7km x 7周+2.5km = 21.4km)	11:45 - 12:20	2.7kmコース
F (2.7km x 6周+2.5km = 18.7km)	12:25 - 13:00	2.7kmコース
表彰式	レース終了後	催し広場

・スケジュール及び競技内容は変更する場合があります。

2-1.競技内容

UCI及び（公財）日本自転車競技連盟(JCF)の規則に加え、（一社）全日本実業団自転車競技連盟(JBCF)が定める規程等により運営する。

『JCF競技規則集』

<https://jcf.or.jp/road/rule/>

『JPT規程2023、JBCF規程2023』

<https://www.jbcf.or.jp/membership/guide/>

2-2.レイティング

カテゴリー	レイティング
E1	Ac
F	Bc

3.その他参加にあたっての注意事項

- (1) 会場周辺の道路を走行される場合は道路交通法を厳守し、モラルを持ち、マナーを守って行動すること。
- (2) フレームプレートと計測タグを持ち帰ってしまった場合は早急に事業部（race@jbcf.or.jp）まで連絡すること。
- (3) 予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能とレースディレクターが判断した場合、大会を中止または内容を変更する場合がある。この場合原則参加料は返金しない。

4.コミッセール等

レースディレクター : 堀田 隆志

チーフコミッセール : 平 武

コミッセールパネル : 愛場 政幸、高松弘樹

5.会場（詳細一覧）

- 【開催地】 大阪府堺市大仙公園周回コース【2.7km/周】
〒590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁204
TEL: 072-241-0291
- 【競技本部】 大仙公園内催し広場内テント 参照：P4 MAP①
- 【ライセンスコントロール】 大仙公園内催し広場内テント
参照：P2 1.スケジュール、P4 MAP①
- 【バイクチェック】 大仙公園内催し広場内テント
参照：P2 1.スケジュール、P4 MAP①
※バイクチェック及びサインは、全選手に対し行う。
- 【マネージャーミーティング】 大仙公園内催し広場内テント
参照：P2 1.スケジュール、P4 MAP①
- 【大会運営関係者】 参照：P5 MAP②
- 【メディア駐車場】 参照：P5 MAP② 関係者・JBCF駐車場

5/21 (日)	第11回 JBCF 堺クリテリウム	
	MAP②	会場内動線



2.7km/1周

- E1 : 21.7km (2.7km×7周+2.5km)
- F : 18.7km (2.7km×6周+2.5km)

第11回 JBCF 堺クリテリウム 大会特別規則

Part1 General Aspects / 第1部 総務事項

A. 第11回JBCF堺クリテリウム

一般社会の自転車競技に対する正しい知識と理解を深め、サイクルスポーツの進歩を促し青少年の心身の錬磨と高揚を図るとともに、日頃の修練の成果を試し、明日への成長の基礎とするため本大会を行う。国際大会との併催により多くの観客の中でのレースがより高い競技レベルの構成につながっていく。

B. チームカー

チームカーの運用は行わない。

C. 救急措置 緊急搬送先病院

最寄りの二次救急対応病院

堺市立総合医療センター 大阪府堺市西区家原寺町1-1-1 TEL : 072-272-1199

清恵会病院 大阪府堺市堺区南安井町1-1-1 TEL : 072-223-8199

耳原総合病院 大阪府堺市堺区協和町4丁目465番地 TEL : 072-241-0501

堺山口病院 大阪府堺市堺区東湊町6丁目383 TEL : 072-241-3945

※状況により別の病院に搬送される場合もあります。救急搬送時はチーム等の関係者が付添う事。

※レース会場では応急手当以外の処置は行いません。

D. 試走に関して

試走は実施しない。

Part2 Technical Aspects / 第2部 競技事項

ARTICLE 1. / 第1条 主催者

この第8回JBCF堺クリテリウムは、(公財)日本自転車競技連盟(JCF)及び、(一社)全日本実業団自転車競技連盟(JBCF)の規則の下に、JBCFが主催し、大阪府自転車競技連盟が競技面を主管して開催される。当大会は、2023年5月21日に行われる。

ARTICLE 2. / 第2条 参加について

この大会は、JBCF2023規程に従い、2023年JBCF加盟登録が完了し、大会実施要項の申込方法の通りにエントリーした競技者が参加できる。また、JBCFが特別に認めた競技者が参加できる。

ARTICLE 3. / 第3条 JBCFレースランキング

この大会は、「大会実施概要 2.競技内容」に記載のレイティングに従い、JBCF 2023 ロードレースポイント表に従い、ポイントが付与される。(JBCF2023規程)

付与されたポイントは、JBCFレースランキングに反映される。

ARTICLE 4. / 第4条 大会本部、ライセンスコントロール、チームアテンダントライセンスコントロール、マネージャーミーティングについて

大会本部は、P.4「MAP①：コースマップ・会場レイアウト」の「大会本部」に記載の通りとし、ライセンスコントロール、チーム・アテンダントライセンスコントロール、マネージャーミーティングの場所と時間については、「大会実施概要 1.スケジュール」に記載の通りとする。

ARTICLE 5. / 第5条 各種情報とコミュニケ

競技結果と、各種情報は、大会本部横のインフォメーションボード、JBCFのホームページに掲載する。大会本部、インフォメーションボードの位置については、P.5「MAP②会場レイアウト」を参照のこと。

ARTICLE 6. / 第6条 ラジオツアー

ラジオツアーは、実施しない。

ARTICLE 7. / 第7条 検車・招集・出発

- (1) 検車：競技者は、各自のスタート15分前までに、P.4 MAP①記載の「検車テント」にて、検車を受けること。
- (2) 招集 競技者は、スタート時刻の10分前までにサインシートにサインした上で、指定の招集場所に集合しなければならない。サインシートと、招集の場所は、P.4 MAP①を参照のこと。
- (3) 出発 スタート時刻10分前から役員の指示に従い招集エリアからスタートラインに移動する。

ARTICLE 8. / 第8条 ニュートラルサポートについて

主催者によるニュートラルサポートは行わない。

ARTICLE 9. / 第9条 飲食料の補給について

飲料水、食料の補給は一切認めない。

ARTICLE 10. / 第10条 機材の補給について

機材の補給は行わない。

ARTICLE 11. / 第11条 タイムアウトについて

周回遅れの選手はDNFとしコースから除外する。

F地点（4コーナー）で、先頭より1分以上遅れた選手はタイムアウトとなる。

ただし、数名の周回アップはアドバンテージを認める。

ARTICLE 12. / 第12条 スタート方式について

全クラスとともにマスドスタート方式にて行う。

ARTICLE 14. / 第14条 棄権、失格について

失格、または棄権した競技者は、競技を続けることも、非公式に追走することもできない。

ARTICLE 15. / 第15条 ペナルティ

ペナルティは、JCF競技規則、及び JBCF2023規程による。

ARTICLE 16. / 第16条 表彰

・この大会においては、最終順位についてJBCF2023規程により、下記の通り表彰される。

(1) E1 1～6位（1～3位：賞状、副賞）

(2) F 1～3位 賞状、副賞

※ 出走人数が5名以下の場合は、1位のみ表彰とする。

・以上に加え、JBCF2023規程に基づき、各ツアーリーダーが表彰される。

ARTICLE 17. / 第17条 公式式典

参加者は全員、主催者によって企画された種々の公式セレモニーに正しい服装で出席することを義務付ける。各ツアーの首位の競技者には、それを示すリーダージャージを着用することを義務付ける。

公式式典は、各クラスの競技終了後の表彰式である。

ARTICLE 18. / 第18条 ドーピング・コントロール

日本アンチドーピング規定及び日本自転車競技連盟アンチドーピング規定に準じます。

ARTICLE 19. / 第19条 レース中断・キャンセルについて

I コロナウイルス関連

(1) コロナウイルスの影響

日本政府または自治体指示、主催者関連団体における指示、または指針が公表された場合は、内容を鑑みた上で主催者判断により大会またはレースを中止する場合がある。

(2) 飛沫対策におけるマスク着用に関して

開催時点における最新の政府方針に倣い、マスク着用に関しては、個人の裁量に委ねる。

《参考》

厚生労働省 HP : 令和 5 年 3 月 13 日以降のマスク着用の考え方について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

II その他

レースがキャンセルされた場合は、完走ポイントのみ付与する